

脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業



【令和6年度予算額 1,325百万円(1,325百万円)】

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、バリューチェーン全体での脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

- (1) リース会社によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大につなげる。
- (2) バリューチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業等をサポートする。

2. 事業内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の（1）及び（2）に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

（1）リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合

- ①ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
- ②ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等

（2）バリューチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合

- ①トップティア等からの要請、支援を受け、バリューチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
- ②バリューチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりバリューチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等

3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業（補助率は下表のとおり）

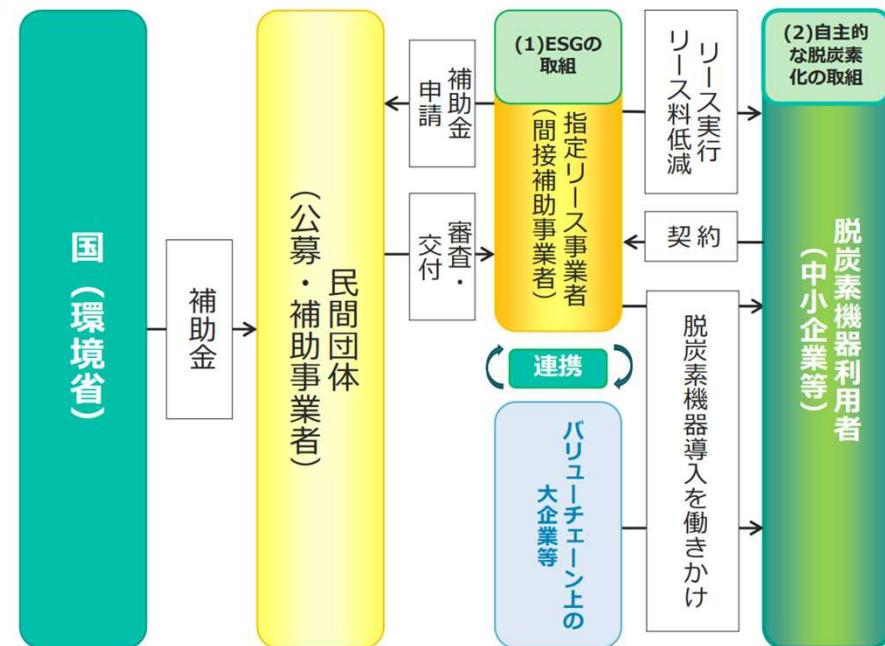
| (1) リース会社のESGの取組 | | (2) バリューチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組 | |
|------------------|----------------|-------------------------------|----------------|
| ○ | ○ | ○ | ○ |
| ① | ②特に優良な取組 | ① | ②特に優良な取組 |
| 総リース料の 1~4% | ①の率に対して +1% | 総リース料の 1~4% | ①の率に対して +1% |

* (1) と (2) の両方が「○」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

■補助対象 民間事業者・団体

■実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



<脱炭素機器の例>

工作機械、空調用設備、プレス機械、分析機器、医療用画像機器、射出成形機 等